文部科学省共同利用・共同研究拠点認定

玉川大学脳科学研究所「社会神経科学研究拠点」

平成29年度　共同研究公募要領

　玉川大学脳科学研究所は、2017年4月から文部科学省共同利用・共同研究拠点「社会神経科学研究拠点」として認定されました。拠点認定されたことで、脳科学研究所が所有する研究専用の3テスラMRI施設、社会行動実験施設、認知発達実験施設、ロボティックス施設などの研究設備を全国の大学や研究所に所属する研究者が、審査の上共同利用・共同研究として使用することが可能になりました。

　そこで、これらの研究環境を利用して行う社会神経科学に関する共同研究を公募することになりました。

1. 公募する研究課題

　共同研究支援の内容としては、以下の4テーマとします。

　①「社会性の脳機能・構造計測・解析支援」は、主にMRIによる社会性関連神経回

　　　路抽出とシステム理解を目指した研究

　②「社会性の行動実験支援」は、社会行動、発達、コミュニケーションの観点から

　　　社会性の個人差と環境適応の理解を目指した研究

　③「社会知性の創出支援」は、ロボット、人工知能、シミュレーションなどを通じ

　　　て社会知性を創出することから人間を理解する研究

　④「社会性の客観指標に基づく数理モデル化支援」は、上記①〜③のテーマと連携

　　　し神経指標、数理モデル、行動指標を用いて特徴抽出、原理抽出することで社

　　　会性の数理的理解を目指す研究

　　　とします。

　共同研究支援の方法としては、

　　（１）単一領域研究支援、（２）複合領域研究支援とします。

　　単一領域研究支援は、１つの研究支援内容からなる共同研究の支援

　　複合領域研究支援は、２つ以上の研究支援内容からなる共同研究の支援

　　　とします。

＊尚、研究内容④については複合領域研究支援のみとなります。

　平成29年度は、平成30年度以降に行う研究の事前調査研究、課題探索研究を募集いたします。なお、研究実施期間は平成29年12月〜平成30年3月までとなります。また、本研究の成果を踏まえ平成30年度も研究の継続を希望する場合は、平成30年度の公募で継続課題として申請していただく必要があります。

1. 申請資格

研究代表者は原則として、大学、研究機関等に所属する研究者（大学院生は除く）又は所長がこれと同等の研究能力を有すると認める者

1. 研究組織
2. 研究組織は、研究代表者と研究分担者とで構成されます。
3. 原則として脳科学研究所所属専任教員（嘱託研究員・科研費研究員等は含まない）を学内対応教員としていただきます。
4. 研究期間

平成29年12月1日～平成30年3月31日

\*平成30年度の公募締め切りは平成30年1月31日を予定

5.　研究費・旅費の採択件数

　　上限50万円／年

　　研究費・旅費は審査の上決定します。申請額から減額して採択する場合があります。

　　＊研究費は研究に必要な経費（消耗品等・旅費）で、本学の研究費執行基準に基づい

　　　て執行していただきます。

　　＊研究費の執行管理は、本学事務局が一括して行います。

　　＊設備備品費（5万円以上）、応募者が所属する大学、研究機関等の間接費の執行はで

　　　きません。

　　＊旅費は、所属機関から本学までの往復交通費ならびに宿泊費を、本学規定に基づい

　　　て執行いたします。

6.　申請方法

申請者は、申請書１通を所属機関長を通じて提出してください。

なお、申請を希望される方は、申請書を提出される前に必ず共同研究を希望する学内対応教員と研究課題、研究計画、必要経費等について打ち合わせを行ってください。

学内対応教員が見つからない等、お困りのことがありましたら脳科学研究所共同利用・共同研究支援室までご相談ください。

＜相談窓口＞

　脳科学研究所共同利用・共同研究支援室

<TEL:042-739-8265>（9：00-17：00）

　　E-mail: bsi\_collabo@tamagawa.ac.jp

封筒には「共同利用・共同研究申請書在中」と朱書きしてください。

メールでも申請書を送信ください。

1. 提出書類　「玉川大学脳科学研究所共同利用・共同研究申請書」

　　　＊様式はホームページよりダウンロードしてください。

（２）郵送先　〒194-8610　東京都町田市玉川学園6-1-1

　　　　　　　　　　　　　玉川大学脳科学研究所　共同利用・共同研究支援室

　　　　　　　　　　　　　E-mail: bsi\_collabo@tamagawa.ac.jp

　7.　申請期限

　　平成29年10月31日（火）必着

　　申請期限に間に合わなかった場合は、随時申込を受け付けますので、研究開始予定の

　　2ヶ月前までに申込を行ってください。

　　なお、随時申込の場合には、研究費・旅費の配分は原則行いません。

　　また、審査の日程により、研究開始予定日までに採否が決定できないことがあります

　　ことをご承知おき願います。

　8.社会神経科学研究拠点共同研究課題審査委員会にて審査し、運営委員会の議を経て、拠点長が決定します。

　審査結果は、平成29年11月下旬までに、所属長ならびに研究代表者へ通知いたしま

　す。

9.　研究成果

（１）データベースの充実・発信・論文の執筆、ホームーページやシンポジウム等にお　ける積極的な研究成果発信を求めます。

（２）研究期間終了後３０日以内に、研究代表者から拠点長へ研究成果報告書を提出していただきます。なお、研究成果報告書は玉川大学脳科学研究所のホームページ、紀要等で公開いたします。

（３）本研究の成果物（データベースを含む）に係る著作権は、著作者・製作者・創作者に帰属します。

（４）採択課題については、シンポジウム等で共同研究課題の概要、研究成果報告等の説明を行って頂く場合があります。

（５）研究成果物の取り扱いについては、本学規程に基づきます。

（６）本共同研究の成果を学術論文として発表される場合には、謝辞として「玉川大学脳科学研究所共同利用・共同研究拠点事業「社会神経科学研究拠点」を明記して下さい。

英文では、以下の文例を参考にして下さい。

This research was supported by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) as part of Joint Research Program implemented at Tamagawa University Brain Science Institute, in Japan.

10.　その他留意点

（１）研究代表者は、玉川大学脳科学研究所の共同スタッフとして受け入れを行います。本学の諸規則に従い、脳科学研究所の施設および研究資源を利用することができます。

（２）研究代表者は、原則として、所属研究機関の了解を得たうえで申請を行ってください。また、研究分担者には、研究代表者があらかじめ参加の内諾を得てください。

（３）大学院生及び学部学生については、保険に加入していることが条件となります。（財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究 災害傷害保険(付帯賠償責任保険を含む)等、又はこれと同等以上の保険に加入していることをご確認ください）

（４）本申請に採択後、研究代表者ならびに分担研究者の所属機関の倫理委員会の承認書の提出が必要になります。尚、所属機関に倫理委員会が設置されていない場合は、所属長の研究承諾書で代用することができます。

11.　問い合わせ先

　　玉川大学脳科学研究所共同利用・共同研究支援室

担当：北野

<TEL:042-739-8265>（9：00-17：00）E-mail: [bsi\_collabo@tamagawa.ac.jp](mailto:bsi_collabo@tamagawa.ac.jp)